

# Ⅰ 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

令和5年度鹿嶋市教育行政に関する評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

## はじめに

教育行政評価委員会（以下、評価委員会）は、市教育委員会が自己評価した主要事業を外部者の視点から評価するものです。

鹿嶋市の教育行政における各種施策は、平成28年3月に策定された第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画において、7つの基本方針として設定されています。この7つの基本方針を達成するための重点施策として「令和5年度鹿嶋市教育行政運営方針」が策定され、この教育行政運営方針に基づき、様々な事業が実施されました。そのうちの主要事業について、市教育委員会が自己評価し、これをもとに本評価委員会が審査を行いました。本答申は、令和5年度鹿嶋市教育行政運営方針及び令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）（以下「評価シート」という。）などをもとに審議し、見解をまとめたものとなっています。

この報告が市民に対する市教育委員会の説明責任を、いっそう明確にするものとなれば幸いです。

## 1 評価の手法と結果の概要について

前年度に引き続き、市教育委員会は、令和5年度事業についてBSC（バランス・スコアカード）の視点を盛り込んだ評価シートを用いて自己評価を行いました。

評価シートは、「インプット（必要性）」、「アウトプット（執行段階の効率性）」、「アウトカム（有効性）」の視点を取り入れ、目標と評価結果を指標別に対比できる構成としており、「アウトプット（執行段階の効率性）」が、「事業実施に直接関連する指標に係る評価」に、「アウトカム（有効性）」が「成果に関する指標に係る評価」に対応し、「執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価」の自己評価を加え、施策別に評価点を算出しています。

評価点の算出については、事業実施に直接関連する指標に係る評価（3割）、成果に関する指標に係る評価（4割）、執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価（3割）について判定（A、B、C）を行い、これらに傾斜比率（ $A = 1.0, B = 0.65, C = 0.4$ ）を乗じて個別

事業ごとに実績評価点を算出しています。その合計を総合評価の点数とし、総合評価合計点が80点超をA、80点から50点超をB、50点以下をCとしています。

この手法を用いて作成された自己評価シートをもとに、本評価委員会が評価を行った令和5年度の教育行政は、教育行政運営方針に基づき、各種の事業がおおむね適正に実施されたものと評価できます。

## 2 令和5年度教育行政運営方針における主要事業評価

以下、個別事業に関する事業評価の結果を中心にその内容を報告します。

### 基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

#### (1) 小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実（B：65.0）

鹿嶋市では、幼児期の教育を学童期の教育へ円滑に接続し、系統的な教育が行われるよう架け橋期カリキュラムを推進するとともに、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供を推進するため、地域の子育て家庭の状況やニーズを踏まえた施策に取り組んでいることは評価できます。そのうち、具体的施策のいくつかについて取り上げます。

一点目は、各小学校教諭、幼児教育施設職員が委員となっている鹿嶋市保幼小接続推進委員会の実施についてです。これにより、小学校教諭と幼児教育施設職員が互いに連携をより深めることができたと言えます。それぞれの立場から活発な意見が出るように、グループ分けや協議のテーマなどに工夫が凝らされており、他自治体の見本となる取組であることから、今後も内容をより充実させて継続することを望みます。

二点目は、幼児教育アドバイザーを2名配置することで、幼稚園教諭や保育士の育成に取り組まれていることについてです。幼児教育アドバイザーによる幼児教育施設の訪問件数は年間45件に上り、それ以外にも幼児教育施設からアドバイザーへの相談件数が年6件程度あるなど、幼児教育アドバイザーへの期待の高さが窺われます。今後は、幼児教育施設が常時相談できる体制の構築に向け、幼児教育アドバイザーの勤務日を調整するなどの工夫について検討してください。

三点目は、公立・私立一体となった幼児教育・保育施設の確保及び保育ニーズ等を踏まえた各種保育サービスの提供についてです。令和5年4月1日時点で待機児童ゼロを達成していますが、今後も市民の保育ニーズ等を踏まえた各種サービスの充実に努めてください。令和元年

度の出生数は448人、令和5年度は362人と大きく減少する一方で、共働き世帯の増加などにより0～2歳児の保育ニーズは高まっていることから、低年齢児、乳児の入所調整については、社会情勢や保育ニーズ等を適切に把握しながら、公立・私立が一体となって取り組むことを望みます。

また、幼児教育施設においても、特別な支援が必要な児童が増加傾向にあることから、幼児教育施設職員の特別支援教育に関する理解と資質の向上を図りながら、小学校入学期を念頭においた保幼小接続に取り組むことを期待します。

## **(2) 安全安心な給食の提供と食育活動の実践（B：76.6）**

安全安心な学校給食を提供するため、学校や関係機関、関係事業者等と連携したり、地元の食材を使った献立や郷土食等の提供を行ったり、栄養教諭、教諭、給食主任等と連携して、学校給食における衛生管理や食育の推進を図ることに積極的に取り組まれていることは、高く評価できます。

具体的取組例を挙げると、専門機関による食材や器具等の細菌検査及び改善指導、給食従事者に対する衛生管理研修会による資質向上の取組、鹿島灘産シラスを使った給食の実施、栄養教諭等による学校での児童生徒の成長段階に応じた食育の授業、保護者が食について考える機会となる学校給食試食会の実施、給食ができるまでの動画を活用した食育の授業などです。それに加え、アントラーズ食育事業において、鹿行5市ホームタウンがそれぞれの食育についての取組を掲載したリーフレットを作成するなど、保護者と一体となった食育の推進も優れた取組であるので、今後も継続することを望みます。

その一方で、毎日約5,600食に使用する地元食材を安定的に確保することや、平成19年に整備された給食センターの経年劣化による故障への対応等が課題となっています。

また、近年の物価高騰や天候不順による食材費の変動により、現行の給食費では、目指している献立内容の維持が困難になってきており、令和5年度は不足分の3,600万円を補正予算で措置されました。いわゆる給食費については、学校給食法において施設・設備費以外は保護者が負担するとされていますが、無償化を望む声もあることなどを踏まえ、給食費の改定を行う際には、適正な価格について関係の方々に丁寧な説明をすることで、十分な理解が得られるよう留意してください。

### (3) 国語科、算数・数学科の授業改善 (A : 8 6.0)

鹿嶋市では、平成26年度より授業改善プロジェクトに取り組んでいますが、その一環として、令和4年度からは、問題解決能力の育成を中心にとらえた主体的・対話的で深い学びの充実及び国語科、算数・数学科の授業改善と教員の指導力向上を目的に、4つの中学校区で研修に取り組んでいます。例えば鹿島中学校区においては国語科の授業公開を年3回、高松小中学校区においては算数・数学科の授業公開を年3回実施し、その中で大学教授や元文部科学省の学力調査官から授業改善の指導を受けるなど積極的に研修に取り組まれました。しかし、令和5年度の全国学力学習状況調査の結果では、全国平均正答率を下回る教科もあることから、令和5年度末に改定した授業改善ガイドブックの内容を各学校に周知しながら、課題を明確にした上で、引き続き授業改善に向けた取組を続けてください。

学校改善プランを活用した授業改善についての意識調査の結果を見ると、回答した教員の92.9%が、児童生徒が進んで学習に取り組めるよう主体的・対話的で深い学びの視点で授業づくりをしていると回答したことから、教員の授業改善への意識は高まっていることが分かります。この意識の高まりが、児童生徒の学力や学習意欲の向上に繋がるよう、そして、他教科の指導に良い波及効果があるよう、行政としての支援策の検討を期待します。

また、保護者の中で、児童生徒の学びへの意欲やモチベーションの低下が懸念されていることから、指導法の改善研修と並行して、授業で扱う教材内容を工夫して、児童生徒が「深い学び」を実感できるような、換言すれば児童生徒が学ぶ楽しさを実感できるようなカリキュラムを工夫することも必要だと思うので、小中一貫教育をスタートさせることをきっかけに、児童生徒の学ぶ意欲を引き出すような、小学校・中学校9年間を通したカリキュラムの研究開発に期待します。

なお、全国学力学習状況調査の平均正答率を公表するにあたり、調査の目的が情報活用能力の測定であり、いわゆるペーパーテストの点数とは必ずしもリンクしないことを丁寧に説明することも必要と感じます。

### (4) 言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実 (A : 8 6.0)

鹿嶋市では、平成19年度から小学校英語特区の認定を受け、外国語活動に先駆的に取り組んできました。平成19年度から平成27年度にかけては、小学校での外国語活動を、外国人講師がT1となって取り組んできた結果、令和5年度は中学3年生における英検3級程度に相当する英語力を持った生徒の割合が59.2%となり、国の目標数値を上回るなどの成果が出ており、その先駆的な取組は評価できます。

また、中学3年生におけるGTECスコア4技能の検証テスト実施や、小学6年生におけるGTECジュニアセカンド4技能テストの実施、ALTや英語力向上スーパーバイザーによる授業改善と授業サポート、ALTの授業外での活用など、児童生徒の英語4技能をバランス良く育もうという姿勢が窺えます。さらに、英語版の授業力改善プロジェクトにも取り組まれています。

以上のように、様々なことに積極的に取り組まれている市教育委員会の姿勢は高く評価でき、特に、外部試験GTECを実施することで、4技能育成に対する教員のみならず児童生徒の意識の高まりは特筆すべきものがあります。

今後は、教員の意識の高まりや指導力の向上は勿論ですが、学校間で差が出ないような施策が求められます。また、中学校の授業をデザインする上で、中学校の教員が小学校の指導内容を正しく理解することは不可欠なので、両者の連携が密になるような取組に期待します。

※T1：主に授業を進める学級担任のこと。

※GTEC：Global Test of English Communication。英語4技能「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語力検定。

#### **(5) きめ細かな教育の実施（B：65.0）**

鹿嶋市では、市費負担教職員やアシスタントティーチャー、チームティーチング講師、専科担当教職員などを配置することで、児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導ができる体制の充実や、配慮が必要な児童生徒への対応、基礎学力の向上に以前から継続して取り組んでいることは高く評価できます。

市費負担教職員の配置については、他自治体に先駆けて、市独自の少人数編制により、きめ細かで手厚い指導を行ってきた実績があります。最近では市費負担の専科担当教職員を配置することで、専門性を生かした授業を通して児童生徒の教科に対する興味関心を引き出すことに加え、教職員の負担軽減にも繋がる施策で評価できます。

また、会計年度任用職員としてアシスタントティーチャー28名、チームティーチング講師1名、専科担当教職員2名、看護嘱託職員1名をそれぞれの学校に配置し、円滑な学校経営や教職員の負担軽減に大きく寄与しています。この取組は、多様な児童生徒が入学してくる学校にとって、すべての希望や負担を軽減することはできないまでも、学校が望む施策の一つと言えるので、財政担当部所と調整しながら、拡充について検討されることを望みます。

## (6) ICT教育の推進 (A : 8 2.2)

新しい学習指導要領では、情報活用能力を学習の基盤となる資質能力として位置付けており、ICT機器を学習活動で適切に活用することを通して、児童生徒の情報活用能力の育成を図り、多様な子ども達一人ひとりに合った学びを実現することを目指しています。今、教育の質の向上や教職員の負担軽減、多様な学習支援の実現、そしてグローバル化への対応が叫ばれる中、ICTを活用した教育の重要性が理解され、児童生徒が将来の社会で必要とされるICTを活用するスキルを身につけることができる環境を整えることが教育行政には求められています。

そのため、鹿嶋市では、各学校にICT支援員を派遣し、授業でのICT機器の効果的な活用をサポートされています。令和5年度の実績をみると、小学校で193回、1校当たり約16回、中学校で80回、1校当たりで16回の派遣が行われています。このことにより、ICT機器のスムーズな運用が可能となり、授業におけるICT機器の活用が一層推進されたことは間違いありません。しかし、学校側では常駐とは言わずとも派遣回数を増やしてほしいと希望していることを踏まえ、派遣回数増について検討されることを望みます。

また、鹿嶋市では、教職員の習熟レベルに応じたICTの活用研修を実施していますが、授業への活用という面から見ても評価できる取組です。これにより、教職員全体のスキルアップと、ICT機器を活用した教育業務の効率化が進んだと言えます。業務の効率化には、校務支援システムの導入効果が大きく、今後は、全教職員が校務支援システムに習熟するための研修等を施策の一つに位置づけることを検討してください。

そして、GIGAスクール構想が始まって3年経った今、児童生徒用の端末の故障・修繕が大きな問題として浮かび上がってきました。令和5年度、小学校で662件、中学校で290件の修繕を行いました。これからは、自然消耗等による故障も増えることが容易に想定されるので、修理を目的とした保険等についての最新の情報を収集するとともに、適切な保険契約についての検討を早急に進めて下さい。

## 基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

### (7) 教育施設の計画的な整備 (A : 8 1.8)

鹿嶋市では、学校教育施設においては、平成27年度までに小中学校の耐震化、令和元年度までに小中学校普通教室への空調設備の設置、令和4年度に中学校の特別教室への空調設備の設置と、着実に教育施設の整備を行ってきました。今後は、小学校の特別教室へのエアコン設置、バスケットゴール等の非構造部材の落下防止対策、長寿命化工事が必要となります。また

体育施設を含む社会教育施設は、すべてが新耐震基準を満たしているものの、施設の老朽化が散見されることから長寿命化を図る改修が必要となります。

そのため、各種計画に基づいて大規模改造工事を行ったり、施設の長寿命化を図ったりと、教育環境の充実を目指す取組を行っていますが、施設管理者や利用者等の要望を踏まえながら、児童生徒や利用者が安心安全に利用できる施設・設備の整備や維持管理に努めてください。

その一方で、市の財政状況を踏まえると、教育委員会所有の施設の整備・改修にかかる費用を平準化することや施設の維持管理に係るトータルコストの削減も求められることから、鹿嶋市公共施設等総合管理計画や鹿嶋市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に修繕・長寿命化を図るとともに、老朽化した教育施設の集約化や統廃合についても検討することを望みます。なお、施設の集約化、複合化や統廃合については、関係機関と十分に協議しながら検討を進めてください。

#### **(8) 幼少期からの一貫した教育相談体制の充実（A：80.4）**

鹿嶋市では、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対し、早期から連続性のある相談体制の充実を図ることや特別支援教育に関する教職員の資質向上を図り、専門性を高めるなど、特別支援教育の推進に積極的に取り組んでいます。そのために、就学相談員の配置、特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援教育推進会議の実施、個別の教育支援計画の作成と引き継ぎに、重点的に取り組んでこられました。

早期からの連続した教育相談体制を図るため、就学相談員を4名配置していますが、これに対し、幼稚園、保育園、小学校、中学校等から1,103件の相談があり、就学相談員が専門的な知識や経験に基づき、時間をかけて丁寧な相談を行うことで、保護者や教職員の不安や悩みの解消に繋がったことは高く評価できます。また、特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援教育推進会議についても、教職員の特別支援教育に関する専門性の資質向上に大きく寄与しています。また、連続性のある支援を充実させるために必要な個別の教育支援計画の作成率も100%であることから、鹿嶋市の特別支援教育が担当者の努力により、保護者等の理解を得ながら円滑に行われていることが分かります。特に、個別の教育支援計画を作成するにあたっては保護者の理解が重要であることから、今後も、作成についての理解促進に努めてください。

さらに、切れ目のない特別支援体制を維持するためには、専門的な知識や経験を持った就学相談員の継続配置が要であることから、人材の安定的な確保策について意を用いてください。

そして、特別支援教育に対する保護者の理解を得る上でも、また、特別支援教育の経験が少ない教職員にとっても、就学相談員の存在は必要不可欠であることから、財政的に厳しいかもしれませんが、就学相談員の増員について検討されることを望みます。

#### **(9) 小中一貫教育の推進 (B : 7 1.9)**

鹿嶋市では義務教育9年間において、確かな学力と豊かな人間性を育むため、小中学校の連携した学びを実現することは有効であるとの考えから、小学校と中学校が隣接している高松小学校と高松中学校において、小中一貫教育をスタートさせました。その効果検証を踏まえ、今後、各中学校区において、施設分離型での小中一貫教育を推進していくこととなりました。

施設分離型小中一貫教育について、試行期間1年目の令和5年度は、各中学校区で、これまでの小中連携の取組を基にできることから進めています。学習・生活習慣の見直しや、児童生徒の交流、学びの系統表の作成が進んでいたり、授業改善プロジェクトや研究授業を中学校区で統一教科にしたりするなど、施設分離型での小中一貫教育を意識した取組が、各中学校区を単位に着実に進んでいます。また、教育委員会の要請ではなく、各中学校区で自らグランドデザインを共有する動きがあるなど、教員の意識も施設分離型小中一貫教育開始に向け、醸成しつつあると感じます。しかしその一方で、施設分離型小中一貫教育の成功には、保護者や市民の理解と協力が不可欠であることから、施設分離型小中一貫教育の意義と効果について、より多くの機会・媒体を活用してPRに努めてください。

さらに、施設分離型小中一貫教育を実りあるものとするためにも、各学校間での児童生徒の相互交流や教員の行き来による質の高い授業の提供が必須であることから、移動手段等の予算措置について検討することを期待します。同様に、離れた施設にいる教員間で情報の共有が上手に行えるよう、令和5年度に導入した校務支援システムの効果的活用は、教員の負担感を軽減する上からも重要なので、システムの周知と理解について検討することを望みます。加えて、施設分離型小中一貫教育の実施に伴って、市費負担教員の配置についても、最大の効果が得られるような配置を検討することを望みます。

#### **(10) 地域に根差したコミュニティ・スクールの構築 (A : 8 4.3)**

鹿嶋市では、社会の急激な変化に伴い、学校だけで、あるいは地域だけで課題を解決することが難しくなってきたことを踏まえ、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入して社会に開かれた教育課程の実現を目指していますが、コミュニティ・スクール(学校運営

協議会制度)と地域学校協働活動を一体的に推進することで、地域の活性化をも目指す取組は高く評価できます。

令和5年度は、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を年間16校で各校4回ずつ、合計64回開催して学校や地域の課題解決を目指しました。年間64回の開催で、教職員だけでなく児童生徒をも巻き込みながら課題解決につなげることができました。また、地域学校協働活動の推進では、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と地域学校協働活動の一体的推進について学ぶことができるように、研修を16回開催して教職員、地域住民相互の理解を深めることに努めました。

しかし、まだ教職員間でコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)についての意識に差があることや、学校支援ボランティア制度に関する共通理解が十分ではないという課題も出てきていることから、今後、教職員がコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)に参加する場を設定するとともに、学校支援ボランティア制度についての理解を深める場を設ける必要を感じます。

鹿嶋市でコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)が始まってからまだ3年なので、地域学校協働活動に対する意識が以前と同じである教職員もまだ多いことも予想されます。学校は長年、学校だけ、先生だけという世界観、価値観で運営されてきた経緯があるので、外から入って来る方に対し、まだまだ抵抗感があると思います。しかし、今後、学校を拠点にして地域を活性化しようという流れが止まることはないことを考えると、教職員にも意識改革を求める必要があります。地域の持続可能性の拠点の1つが公民館であり、もう1つが学校です。そのことを市民と教職員の両方が正しく理解できるような取組を期待します。

#### (11) 図書館サービスの充実

#### (12) 中央図書館との連携による学校図書館の充実 (B:66.4)

公共図書館は、資料情報の提供を基本とした図書館サービス、情報の拠点として、市民の教養と生活文化の向上に資する役割を、学校図書館は、児童生徒の読書活動を推進することで、学校の教育課程の展開に寄与するとともに児童生徒の健全な教養を育成する役割を、それぞれに十分果たしていると評価できます。

鹿嶋市では、学校図書館と公共図書館間で司書の交流人事を行うことで、学校図書館と公共図書館が連携して児童生徒の読書活動推進に取り組んでいます。令和5年度の学校図書館貸出数は22万4,519冊、公共図書館における小中学生の貸し出し数は約3万6,000冊

と、児童生徒にとっては、学校図書館が身近な存在として利用が定着していることがわかります。

また、令和5年5月から、高松小中学校の学校図書館を地域住民に開放する取組を始めました。それにより、地域住民の方のために用意した一般書を児童生徒が閲覧し、借りることもできるので、これまで学校図書館になかった図書に触れることで、児童生徒の読書への関心がより高まることが期待されます。

さらに、Chromebokを活用した児童生徒の電子図書館利用促進を目的に、公共図書館の図書利用カード申請を専用のWebフォームからも行えるようにするなど、児童生徒の電子図書館利用促進にも積極的に取り組んでいます。現在、電子図書館を利用するために必要な公共図書館の図書利用カードを持っている児童生徒は約8割にとどまっていることから、Web申請という手段があることを十分にPRすることで、より多くの児童生徒に利用される電子図書館を目指してください。

なお、高松小中学校で実施している学校図書館の地域住民への開放は、他自治体に先駆けた優れた取組と評価できますが、その時に課題となっている、安全上の理由による「入りにくさ」を解消するために、今後、より良い利用法について検討することを望みます。

### **(13) 不登校・長欠解消支援の充実 (B:79.2)**

新型コロナウイルスによる影響があった令和3年度から、不登校児童生徒の出現率が上昇していた鹿嶋市ですが、令和5年度に小学校で0.4ポイント、中学校で0.5ポイントの減少に転じたことは、市教育委員会の地道な取組の成果だと言えます。しかし、出現率そのものは依然高い水準にあることから、不登校児童生徒の減少と、社会的自立の実現に向けた援助指導の充実を目的として、鹿嶋市教育センター内の適応指導教室ゆうゆう広場の運営、相談員の配置、不登校等対策の研修の充実、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置と活用、福祉部門との連携等に今後も継続して取り組んでください。中でも、4名の適応指導教室相談員が、児童生徒の社会的自立と学校復帰に果たす役割は大きいものがあります。財政的な制約があることは理解できますが、将来的には増員についても考える必要があるかもしれません。

また、茨城県スクールカウンセラー派遣事業を活用して市内小中学校全17校にスクールカウンセラーを、茨城県スクールソーシャルワーカー活用事業を活用して市内小中学校12校にスクールソーシャルワーカーを配置できたことは、児童生徒の相談と保護者の相談対応や福祉部門との連携で大きな効果があったと言えます。今後も全校配置に向け取り組んでください。

さらに、児童虐待に関わる福祉部門との連携についても、年6回のケース会議や個別のケース会議を随時行うなど、情報連携を行っていますが、児童虐待の早期発見に期待される学校や教職員の役割を十分に理解し、今後も連絡を密にして取り組んでください。

加えて、令和4年度に中学校1校で始まったスペシャルサポートルームについても、令和5年度は小中学校合わせて8校で対応を開始するなど、不登校等の未然防止に向けた積極的な取組と評価できます。

不登校になる児童生徒の要因は様々です。その一人ひとりに対応することは、非常に難しいと思います。そのため、教育委員会だけでなく福祉部門と密に連携することで、不登校児童生徒の解消に取り組んでください。また、不登校児童生徒の保護者の立場に立つと、どこに相談して良いのか分からないという不安や焦りの気持ちがあるはずです。これからも、その不安や焦りを真摯に受け止める気持ちを持ち続け、一人でも多くの保護者が相談しやすい環境の構築に向けて頑張ってください。

昨年度末に発表された令和4年度の問題行動調査の結果でも、不登校児童生徒は、今までで一番多い30万人という結果が出ています。そのような中で、鹿嶋市の不登校者数が微増あるいは横ばいというのは、鹿嶋市の施策の成果が出ているものと評価しています。不登校といっても小学1年生と中学3年生では出現率が全く違います。そのため、発達の段階に応じたきめ細かな施策が必要です。また、私たちの気持ちの中に「学校に行くのは当たり前」という考えがどこかにあり、それが不登校児童生徒にとっては重荷になっているのかもしれない。ですから、教育委員会の施策とは別に、学校に行かなくても学びが継続できればいい、という気持ちに社会が変化するような意識啓発も必要なのかもしれない。

### **基本方針3** 子育てのための家庭教育への支援

#### **(14) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）（B：65.0）**

鹿嶋市では、子育てを取り巻く環境の変化に伴い、地域社会全体で子育てを支援する体制づくりが求められていることから、保護者が家庭教育の重要性について理解を深めたり、保護者が抱えている悩みや不安を共有する場を提供したりすることができるよう、各種講演会の開催や、訪問型家庭教育支援を推進しています。特に、小学1年生の保護者を対象とした全戸訪問は、保護者の心理的不安の軽減や虐待等の防止に大きな効果があり、高く評価できる取組です。

保護者を対象とした家庭教育を考える集いですが、子どもに使う言葉をテーマに講演会を実施したところ、事後アンケートで74%（目標70%）が参考になったと回答しており、子育て

て講演会においても、事後アンケートで81%（目標70%）が参考になったと回答するなど、保護者のニーズに合致した取組と評価できます。

また、訪問型家庭教育支援事業では、小学校1年生の全戸訪問に取り組み、訪問した件数に対して実際に面談できた保護者の割合65%を目標に取り組みましたが、最終的には71%を達成しています。この取組は全国的にも高く評価され、文部科学大臣賞受章の荣誉に輝きました。

全戸訪問は優れた取組ですが、定着するまでには多くの苦労があったことと思います。訪問販売員と間違われたり、不審者扱いをされたり、玄関先で追い返されることもあったと思います。しかし、相談員の地道な努力が、次第に保護者に理解されてきました。最近では、相談員の訪問を心待ちにする保護者もいると伺っています。それに加え、全戸訪問の周知方法についても工夫が見られます。就学時健康診断時と小学校入学後に2回、相談員の似顔絵と愛称の入ったチラシを配るなど、保護者の理解を深める工夫をされており、その取組は大いに評価できます。訪問時に不在であった保護者が、QRコードから訪問日時の予約が取れるシステムも、保護者にとってはありがたい取組です。また、必要に応じて福祉部門と連携することで、虐待の未然防止にも役立っていると思います。他自治体に誇れる、優れたこの取組を、今後も継続・発展させていくことを期待します。

#### **基本方針4** 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

##### **(15) 多様で主体的な生涯学習活動の推進（B：78.0）**

鹿嶋市では、住民主体の地域活動を推進するために、小学校区を基本として地域ごとに公民館を整備しています。その公民館を、市民の生涯学習や市民活動に取り組む場所として施設貸出しをする他、講座等を開催することで多様な学習機会の提供に努めています。公民館は、ここでの学びを通して、人づくり、繋がりづくり、地域づくりの循環を生み、ひいては地域の防災力向上や、地域福祉、持続的な地域コミュニティを支える基盤としての役割が期待されています。

公民館での市民カレッジですが、令和5年度は7回実施して延べ236人が参加し、令和4年度の5回実施、延べ167人参加と比べて、回数・参加人数ともに増えていますが、さらに多くの市民が参加する工夫が求められます。

貸館業務については、市民の学習活動や地域づくり活動等の拠点として、令和5年度は延べ23万949人の市民が利用し、令和4年度と比べ、約1万5,000人の増となりました。第17回てーら祭についても、令和5年度の来場者数は3,721人と、令和4年度の2,500

人を大きく上回る市民が来場されました。これら参加者等の増加は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、感染症対策による制限をなくしたことが一つの要因と思われませんが、さらに、多くの市民から支持される企画を検討されることを望みます。

また、市民活動団体の後継者不足が喫緊の課題であることから、公民館事業を通じて若い世代に社会教育に関心を持ってもらい、将来の担い手として育成していくシステムの構築についても検討を望みます。

#### (16) 放課後子ども総合プランの推進 (A:81.8)

鹿嶋市では、すべての児童を対象に、体験活動、交流活動等を実施する放課後子ども教室と、留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する放課後児童クラブを一体的にまたは連携して実施する総合的な放課後対策に、具体的には放課後子ども教室平日の部と放課後子ども教室休日の部、そして放課後児童クラブに取り組みされました。

放課後子ども教室事業については、より多くの児童が参加できるように平日の部と休日の部に分けて事業を実施しています。平日の部では三笠小学校を除いた11校で小学校1年生から3年生を対象に、高学年が下校する時刻または保護者の迎えまで開設することで、児童が帰宅するまでの安全安心な居場所を確保するとともに、児童はそこで学習活動等にも取り組んでいます。放課後子ども教室休日の部では、各地区公民館で地域住民の方々の参加を得ながら、全学年を対象に体験活動や交流活動の場を提供することを通して、児童の社会性、自主性、創造性の育成を図っています。

また、放課後児童クラブ事業では、全学年を対象に、保護者が子どもを安心して預けられる場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的として取り組んでいます。

放課後児童クラブでは、令和5年度、待機児童を発生させることなく事業を実施され、特別な配慮を必要とする児童の受け入れについても、小学校、事業者、福祉部局との連携を密にして対応されました。また、放課後子ども教室平日の部につきましては、令和5年度から新たに大同東小学校で開設しています。

これまで順調に取り組んできた両事業ですが、利用希望者が増加傾向にあることから、今後、開設場所やスタッフの確保が困難になることも予想されるので、その改善策について早い時期から検討を開始することを勧めます。特に、参加する児童の気持ちを考えるとき、普段通っている小学校区の児童クラブに通えることが最善であることから、それらを念頭においた検討を望みます。

### (17) 地区公民館におけるまちづくり事業の充実 (A: 8 1.5)

鹿嶋市では、地域における公民館事業を各地区の住民団体等で構成する地区まちづくり委員会に委託することで、住民主体の事業展開を推進しています。そして、その活動の基本とも言える市民主体の地域づくり計画である地域コミュニティプランを令和5年度に改定し、市民一人ひとりが主体的な学習活動を展開し、学びの成果を生かした地域活動、まちづくり活動が活発に行われる持続可能な地域の形成を目指して取り組んでいます。しかし、地域コミュニティプラン改定に向けた会議等を全地区で実施されていますが、地域コミュニティプランに対する住民の認知度が低かったため、今後は、より多くの住民に認識されるような取組が必要です。

また、各地区まちづくり委員会において、住民を対象とした教養講座、公民館まつり、スポーツイベント、防災訓練、広報誌の作成、学校支援活動等を実施されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響によるコミュニティの希薄化、地域活動等の担い手不足などの課題が顕在化しています。その対策として、各地区まちづくり委員会では関係機関団体との連携強化を図ったり、地域住民が主体的に地域づくりやまちづくり事業を実施して、地域コミュニティの形成や地域のきずなづくり等、地域の連帯感を育む取組を行ったりされていますが、今後は、子どもたちが事業に参加したりボランティアとして活躍したりすることも検討してください。

### (18) 文化芸術の振興 (A: 8 8.1)

文化芸術は、市民が心豊かな生活を実現していく上で、何ものにも代えがたい心の拠り所として不可欠なものです。そのため、市民の文化芸術活動を活性化するために、市民一人ひとりが創造力を発揮して文化芸術を楽しめる環境を整え、継続的に支援していくことが教育行政には求められています。具体的には、地域に根づいた祭りや踊り、文化財等に市民が触れる機会を創出したり、市民の文化芸術活動に関する関心を高め、意欲的な創作活動を推進したりすることです。その取組の中で、多くの市民、とりわけ子どもや若者が文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性等を育む機会に接することで、次代の文化芸術の担い手が育成されたいと考えます。

文化芸術の普及活動として、鹿嶋市郷土かるたの販売、伝統文化親子教室の実施等が挙げられます。特に、伝統文化親子教室では、祭り囃子教室3回、和紙絵教室4回、華道教室4回、茶道教室5回、三味線教室2回、和飾り教室2回を実施し、総計で430人が参加してくれました。また、伝統行事親子体験では、かつて地域で作られていた鹿島大助人形の製作体験を行い、54人の参加がありました。このような親子で参加する企画は、今後も増やして欲しいものです。それにより、将来の担い手育成が期待されます。

第26回鹿嶋市美術展覧会や第19回鹿嶋市芸術祭にも、多くの市民が出品・参加してくださいました。その裾野を広げるためにも、どのような媒体でPRするかがポイントになると思うので、効果的なPR媒体の選定について、より多角的に検討することを求めます。

また、文化芸術振興における担い手の育成も課題です。伝統文化体験に対する市民のニーズがあることは明らかなので、文化財や伝統文化に触れる機会を数多く提供しながら、未来の担い手育成の手法について早急に検討することを求めます。

なお、鹿嶋市郷土かるたについては、販売することに留まらず、かるたを活用して鹿嶋市の歴史や良さを再発見する事業に各公民館単位で取り組むことについても検討を望みます。

## 基本方針5 伝統文化・芸術の振興

### (19) 鹿嶋市の歴史資産の保全と継承 (A:82.5)

鹿嶋市のミニ博物館ココシカの存在は、令和5年度の入館者数をみても6,774人が訪れていることから、その存在が認知されていると言えますが、その一方で歴史資料専用の収蔵施設がありません。そのため、貴重な歴史資料を次世代へ継承していく事を目的に、令和5年度に、文化財資料の現状を把握するとともに収蔵施設の見直しを検討されたことに加えて、データベースの整備、保存基準の検討、収蔵施設の検討を行っています。

ミニ博物館ココシカは、商工会の夏祭りや神の道まち歩きツアーなどと連携することで周知を図ったことなどから、コロナ禍で減少した入館者数が戻りつつあります。しかし、建物が小規模であることや、老朽化への対応が課題です。

鹿嶋市文化財保存基準等の検討では、検討委員会を年2回開催し、専門家からの意見を聴取し、基礎的な分類基準を策定することで、統一的なデータベース作成が行えるようになりました。今後、既存の旧資料台帳との整合性を確保する事が必要です。

鹿島神宮境内附郡家跡の公有地化については、史跡地内の未指定箇所5筆の所有者と追加指定に向けての協議を進めていますが、土地所有者の世代交代もあることから、相続関係等を整理しながら、追加指定、公有地化に向けて取り組まれることを期待します。

データベースの基礎資料作成ですが、令和5年度は、今後作成するデジタルアーカイブの基礎台帳作りを開始されました。件数が多いこともあり、データベース作成時間の確保や既存の資料台帳との整合性確保、さらにはデータベース作成後の収蔵施設の検討、デジタルアーカイブに向けたデータベース活用等、課題は山積していますが、デジタル博物館として登録博物館の認定を受けた例もあることから、鹿嶋市の貴重な歴史遺産を後世に伝えるためにも、計画的に取り組むことを期待します。

## 基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

### (20) スポーツを通じた交流の推進 (A: 83.9)

市民がスポーツに親しみ、健やかで明るい日常生活を送ることができるように、スポーツで繋がるまちづくりを推進し、スポーツ運動の機会の充実、市民の健康増進、地域コミュニティの充実、青少年の健全育成等に取り組まれました。

具体的には、サッカー、柔道、剣道、みんなのスポーツフェスタ等のスポーツ大会を開催したり、各地区公民館において、様々な世代がそれぞれのペースで無理なく楽しく取り組める運動習慣づくりを目的とした健康づくり事業を開催したりしました。

スポーツ団体や競技者への支援についても、全国大会出場報奨金の交付や補助金の交付、各種指導者講習会の実施、スポーツカレッジの年10回開催等、様々な施策に取り組まれています。

しかし、成人の週1回のスポーツ実施率を見ると30代から40代の比較的若い世代での実施率が低いことから、スポーツを継続できる環境づくりの検討が必要です。その際、家事や育児により時間が取れないとの声もあることから、子育て世代がスポーツをしやすい環境づくりや機会の提供についても検討を望みます。さらに、成人のスポーツ実施率が令和5年度は45%と、国の数値目標である65%と大きく乖離していることから、今後、国の数値目標に近づける施策の検討を求めます。

なお、高松緑地温水プールについては、日本製鉄の高炉一基閉鎖にともない熱源である蒸気の供給が停止されたことに加え、プールの躯体が昭和50年設置と老朽化が進んでいることもあり、民間の代替え施設等で小中学校のプール授業を行わざるを得ません。今後、学校から施設までの移動区間、民間施設等での授業中の安全配慮について、十分に周知徹底してください。

## 基本方針7 教育における今日的な課題への対応

### (21) 学びを支える経済的支援の充実 (B: 65.0)

鹿嶋市では、平成7年の高塚正義氏からの寄付を原資に、奨学金の貸与事業に取り組んでいます。

令和5年度は、新規奨学生として決定した31人を含む合計90人に貸与しました。その際、広報かしまに加え、SNSやデザインを一新したポスターで周知に取り組まれたり、申請

しやすいように一部提出書類を簡略化したり，提出書類が一目でわかるチェックリストを作成するなど，借りやすい奨学金を目指して取り組まれたことは評価できます。

滞納者対策についてですが，滞納者への毎月の督促通知，年1回の催告通知，返還相談などを実施していますが，残念ながら滞納者数は増えています。しかし，その一方で，全体の滞納額は大きく増えておらず，一人ひとりの滞納額は大きくないことがわかります。現在，連絡が取れない滞納者はいないことから，大変ではありますが早め早めに連絡をとって納付を促していくという地道な取組を続けるしかありません。

また，奨学金に充当できる原資が限られていることから難しいとは思いますが，現在の貸与型から給付型に切り替えることについても研究を進めてほしいと思います。その際，こども基本法の施行に伴い，各種支援が充実してきている現状や修学支援金の拡充についても配慮し，鹿嶋市として本当に給付型奨学金が良いのかについて研究することを望みます。この奨学金は，他の奨学金との併用を認めているので，他の奨学金で不足する部分の補填という位置づけも考えられます。

いずれにしても，経済的格差が原因で学びを諦めざるを得ない者が出ないような制度設計を望みます。

## **(2.2) 教育情報の積極的な発信 (B: 6.6.1)**

現在鹿嶋市では，教育かしま，教育委員会のホームページ，その他各種媒体による広報に努めています。

教育かしまについては，区長回覧と児童生徒のChromebookへの配信により，年4回発行されました。それぞれの紙面において，学校での取組や市民活動について掲載し，バランス良い紙面構成となるように工夫しつつ，鹿嶋市の特色ある教育行政を紹介されました。

市教育委員会ホームページの情報発信については，103件の記事を掲載されました。また，教育委員会のホームページ以外にも，スポーツ推進課作成のスポーツnavi，各学校のホームページ，さらには中央公民館・各地区公民館や中央図書館作成のホームページ等があり，相互に関係し合うことで全体としてまとまりのある広報に心がけていることは評価できます。

また，様々な媒体による情報発信として新聞やNHK等の外部メディアによる情報発信に努めており，多くの方へ，そして遠くの方へ情報を発信することができるので，今後も，外部メディアへの広報については，より積極的に取り組まれることを望みます。

さらに、効果的な広報戦略を立てる上でも、広報媒体の違いによる周知効果について、何らかの形で可視化できるような研究に取り組むことを望みます。

### 3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について

昨年度に引き続き、本年度もBSC（バランス・スコアカード）に基づく評価シートを用いて評価を行いました。3回の審議により効果的かつ効率的な評価が実施できたと考えます。

評価の方法については、「1 評価の手法と結果の概要について」に記載したとおり、評価点の合計によって総合評価を判定し、目標を概ね達成できた場合は、総合評価が「B」となり、それ以上の成果が見られた場合は「A」となる仕組みです。全22事業の評価結果は、A評価が11事業、B評価が10事業、C評価が0事業の結果となりました。B評価の事業の中にはほぼA評価と言って良い事業もあるなど、多くの事業が適切に実施されています。

今回の評価結果を基に、以下、今後に向けての参考意見です。

今、社会は、AIの急速な進歩に見られるように、今までは考えもしなかった技術がどんどん実現するなど、急激に変化しています。その中で、教育行政として取り組んでほしいことをいくつか述べます。

一つ目は、いわゆる「21世紀スキル」の育成です。急激な技術の進化やグローバル化が進む中、私たちにはクリティカルシンキングや問題解決能力、創造力、協働力などの、いわゆる「21世紀スキル」が求められています。これらのスキルを、児童生徒は勿論ですが、社会教育の一環として広く一般市民にも育成する施策に取り組まれることを期待します。

二つ目は、多様性と包摂性の推進です。社会が多様化する中で、障害を持つ児童生徒だけでなく異なる文化的背景を持つ児童生徒へのサポートやジェンダー平等の意識を醸成することについて意を用いてください。また、不登校児童生徒本人は勿論ですが、保護者もどうして良いか分からないという不安や閉塞感で精神的に疲弊している例が多くあることから、現在の相談体制の拡充で対応していくのか、あるいはAIやアバターなどを活用した従来には考えられなかった新しい対応法が良いのか等について研究されることを期待します。

三つ目は、生涯学習の推進です。知識やスキルは時代と共に変化しますが、特に「21世紀スキル」が求められている今、生涯学習の内容を再検討するとともに機会をより多くすることで、社会の担い手としての市民の能力育成を支援する施策に期待します。

四つ目は、学校と地域社会との連携促進です。学校教育と地域社会との連携をより強化することで、児童生徒に実社会で役立つ学びを提供することができます。児童生徒が、主体的・対

話的で深い学びができるよう、学校が地域の企業や団体と協力して児童生徒に実践的な学びの場を提供することが求められています。その連携を支援する施策に期待します。

五つ目は、教育の質の向上と公平性の確保です。すべての学校が児童生徒に質の高い教育を提供できるように、教員の授業力向上にむけた取組は、今後も継続してください。また、教育の機会が地域や経済的背景に依存しないようにするため、従来の奨学金制度の見直しも今後必要となるかもしれません。

一口に「教育」といっても、含まれる範囲は幅広く、そして教育行政には、変化する社会のニーズに応じて次世代を支える児童生徒、市民を育成する役割が期待されています。社会が大きく変化し、AI等の技術が進化すればするほど、「人間」の価値、存在意義を考えることが大切になってくると考えます。その時、教育基本法第1条に規定されている「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」を、特に「教育は、人格の完成を目指し」を忘れてはならないと思います。

以上のことが、今後の施策立案の参考になれば幸いです。

※21世紀スキル：情報創造力、批判的思考力、問題解決力、コミュニケーション力、プロジェクト力、ICT活用能力等、これからの社会を支えるために習得すべき能力。

#### 4 教育行政評価委員会 審議経過

	日 時	内 容
第1回	令和6年7月 5日(金) 午後1時30分～	審議方法及び進め方、今後のスケジュール、自己評価説明及び質疑
第2回	令和6年7月12日(金) 午後1時30分～	自己評価説明及び質疑
第3回	令和6年9月27日(金) 午後1時30分～	答申案の検討、取りまとめ

#### 5 教育行政評価委員会 委員名簿

氏 名	所属等	備 考
柴 原 宏 一	茨城大学 アドミッションセンター長	委員長
安 藤 光 弘	元公立中学校 校長	副委員長
小 畑 弘 美	元公立中学校 校長	委員
須 藤 謙	社会教育活動実践者	委員
刀 根 悦 子	前社会教育委員	委員